

平成27年度神戸市当初予算に対する

要 望 書

平成26年11月

民主こうべ政策議員団

目 次

平成27年度神戸市当初予算に対する要望 1

民主こうべ政策議員団（名簿）

重点要望 4

局別要望

市長室 7

危機管理室 8

企画調整局 9

行財政局 11

市民参画推進局 12

保健福祉局 14

こども家庭局 18

環境局 20

産業振興局 22

建設局 24

住宅都市局 26

みなと総局 29

消防局 31

水道局 32

交通局 33

教育委員会 34

県との連携 37

平成27年度神戸市当初予算に対する要望

平成27年は、阪神・淡路大震災から20年を迎えます。この間、神戸市は復興を優先することから、多額の市債を起債し、財政を圧迫、一時は財政再建団体への転落も危惧されましたが、前矢田市長の下、懸命に行財政改革に取り組んだ結果、政令市の中位程度まで財務状況を改善する事が出来ました。

阪神・淡路大震災では6000人以上の尊い命が失われましたが、その後も、平成23年3月には東日本大震災が、また、今夏には広島を襲う豪雨災害が発生するなど、近年、予測もしなかった事態により、多くの皆さんが犠牲となっています。

神戸市としても、こうした災害に対して、局を超え、他の機関とも連携できる総合的対策を講じる事が不可欠であり「市民の安心安全」に対する重要性はより一層高まっています。

神戸市では、昨年11月に久元市長が誕生し、就任後初めてとなる平成26年度予算を編成されました。市長は「輝ける未来創造都市の実現」に向けた取り組みを加速させると述べられています。

市長の熱い思いを受け、神戸の都心の『未来の姿』検討委員会も設置され、神戸の未来の都市像づくりのため、様々な検討が進められています。また、議会でも「未来都市創造に関する特別委員会」を設置し、三宮周辺・ウォーターフロント地区における都心の再生や都市空間の整備・交通手段 LRT 等、国際都市神戸を前提とした新たな時代に向け、調査を行っています。観光客誘致を含め、市民の皆さんにとっても魅力ある神戸創り「世界に誇れる夢のある街」を加速させることを望みます。

一方で、市長の描く未来の神戸を築いていくのは、子供達ですが、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。教育・保育分野において認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付の創設など、幼保一元化が、幼保一体化に移行されます。新制度に向けて市としても未来を支える子どもや保護者に戸惑いを与えるようなことがあってはなりません。

また、全国の課題でもありますが、少子高齢化や人口減少等による社会保障費用の増大による将来負担や、高齢化した街の再生対策、神戸経済の明日を左右する神戸空港の規制緩和、医療産業都市の更なる推進や、国際コンテナ戦略港湾など、課題が多いと言えますが、震災20年の節目の年にあたって、震災を経験した神戸だからこそできる、未来創造都市神戸に向け、また、市長の経験を活かした、戦略的な予算編成が行われるよう要望いたします。

民主こうべ政策議員団



藤原 武 光
(垂水区選出)

相談役
総務財政委員会委員



池田りんたろう
(北区選出)

団長
企業建設委員会委員



川原田 弘 子
(垂水区選出)

幹事長
総務財政委員会委員



岩田 嘉 晃
(西区選出)

政務調査会長
企業建設委員会委員



大寺 まり子
(兵庫区選出)

副幹事長
産業港湾委員会委員長



人見 誠
(北区選出)

副政務調査会長
産業港湾委員会委員



田路 裕 規
(灘区選出)

都市防災委員会委員



崎 元 祐 治
(須磨区選出)

文教こども委員会委員



大 井 としひろ
(須磨区選出)

福祉環境委員会委員長



川 内 清 尚
(垂水区選出)

都市防災委員会委員



平 木 博 美
(中央区選出)

文教こども委員会副委員長



伊 藤 めぐみ
(北区選出)

福祉環境委員会委員

重点要望

1. 神戸医療産業都市から生まれる医療福祉都市の街

- 神戸医療産業都市は医療関連企業が集積し、国家戦略特区の指定を受けました。今後、市民への雇用促進に重点を置いた産業誘致に取り組まれると共に、先端医療の市民への提供を推進し、神戸経済の活性化と市民福祉の向上を図られたい。
- IMP、KIFMEC と、国際医療交流が本格化することを考慮し、医師や看護師などの国際医療交流を市としてもサポートすると共に、研究も含めた国際的な医療分野の連携を検討されたい。

2. ノスタルジー神戸を継承しながら世界の未来創造都市を目指す街

- 人口減少社会を見据えた神戸のまちの再生を進め、オールドタウン化しつつある地区の再生などニュータウンのリノベーションやインナーシティ対策等進め、空き家対策と併せて講じられたい。
- 神戸空港は便数の増加や運用時間の延長等規制緩和に取り組むとともにアジアのオープンスカイも視野に入れた空港を目指されたい。
- 国際コンテナ戦略港湾「阪神港」として、阪神国際港湾株式会社が発足した。今後、船主・荷主の立場に立って、基幹航路の強化や大型物流基盤施設の誘致、内航フィーダーの集積に取り組まれたい。
- 「光の都」神戸の具現化により、滞在型観光客の増加を図り、有馬・六甲・摩耶・兵庫運河周辺エリア・ウォーターフロント地区の活性化により、国内外から呼び込める観光振興に取り組まれたい。
- 国際都市神戸を進める上で、海外での業務実践・外国語等、更に進めて頂きたい。

3. 子育て一番、働きやすさ一番、活動シニア一番の街

- 保育所の新增設と「子ども・子育て支援新制度」を活用した手法により、待機児童の完全解消に務め、一時保育や病児・病後児保育など個々の保育ニーズに応じた多様な保育サービスの充実に努め、働く人が子育てしやすい環境の整備に努められたい。
- 元気なシニア世代の活躍の場、就労を希望されるシニア世代に加え、ボランティアの中間的な働き方、有償ボランティアを望まれる世代のニーズに応え、共に安心して暮らせる福祉と医療の充実したまちづくりに取り組んで頂きたい。

4. 神戸で育って良かったと未来の大人に想ってもらえる街

- まわりの人を思いやることのできる子供が育つよう、神戸らしい特色のある学校教育の推進に努められたい。
- 特別支援学校の不足問題については、耐震化も含め、県への具体的な要請を続けるとともに、当事者となる児童・生徒や保護者が不安を抱かないよう、引き続き万全の策を講じられたい。
- 安心して子供を連れて出かけられる、図書館や公園などの施設を検討していただきたい。
- 子供が安全に暮らせるまち神戸の実現を目指されたい。(名倉小事件を受けて)
- 政令指定都市への権限移譲は神戸市の教育の質的な低下につながらないように課題を整理・検証し十分に協議されたい。

5. 地域から人材が育ち、巣立っていく街

- 自治会やふれあいのまちづくり、防災福祉コミュニティや、地域活動を担う人材は、後継者育成が急務となっている。効果の上がる地域活動の人材育成に取り組まれたい。
- 事業の委託にあたっては、NPOなどが活動・参加する機会を増やすよう、考慮されたい。

6. 農業・水産業に重点を置いて、環境と共生できる街

- 耕作放棄地の増加や後継者育成、環境共生など、農水産業が抱える課題に取り組むと共に、地産地消・加工や販売にもつながる産業としての活性化に繋げて頂きたい。
- 水素エネルギーの活用を、産業としても、支援することで、環境共生と産業育成の実現を図られたい。

7. 身体も心も地域もバリアフリーの街

- 2016年に「障害者差別解消法」が施行されます。障害があってもなくても、誰もが分け隔てなく、互いに尊重し、くらし、勉強し、働ける社会の実現が目的です。福祉の都市神戸として、法施行に向けたシンボル事業を検討されたい。
- 高齢化が進展する中、バス路線やコミュニティバス、鉄道路線の維持など地域

の足を守ることを検討されたい。

- 手話言語条例の市民への広報と、必要な器材確保や手話通訳者の養成などに取
り組まれたい。

8. 震災の経験が活きる未来防災と国際貢献ができる街

- 平成27年は阪神・淡路大震災から20年を迎えます。東日本の地域では神戸市の
職員が現地で活動を継続しており、これまでの培った経験や教訓を受け継ぎ、
「災害に強い都市」を目指すと共に、近年の異常気象による災害から市民を守る
「安心で安全なまち」づくりを進められたい。
- この20年間の神戸では、国際貢献する様々なNPOも誕生している。それらの
NPOが一堂に会するようなシンポジウム開催や、記念事業を検討されたい。

◆市長室

1. 国際戦略

- (1) 都市間競争に勝ち抜くことを視野に入れ、国際戦略を担う組織を作り、世界で通用する人材を採用・育成し、国際都市神戸の国際戦略を推進されたい。
- (2) 日本語学習や母国語学習活動など、外国人市民への支援並びに施策を充実されたい。
- (3) 市内の留学生、OBの帰国後の活動を視野に入れたネットワークづくりに取り組まれたい。今年9月には、台湾の留学生のネットワーク委員会が発足しており、サポートされたい。
- (4) 友好都市、親善都市について観光・経済交流のあり方を検討し、時代ニーズにあった関係を再構築されたい。
- (5) 新たな交流都市との関係の構築にあたっては、神戸市や市内企業の発展に寄与することを主眼に、戦略的に検討されたい。
- (6) 留学生支援事業について、奨学生の選考の基準を見直し、神戸のアジア戦略が有効に活用できるようにされたい。

◆危機管理室

1. 危機管理体制

- (1) 南海トラフ地震・津波対策について、避難経路や一時避難退避所の確保等、東日本大震災の課題を踏まえた危機管理体制の充実に取り組まれない。
- (2) 大規模災害発生に備え、全市民や市外在住者にもわかりやすい誘導指示ができるシステムを構築し、ICT（情報通信技術）を活用した避難者の個人情報管理システムの整備に努められない。
- (3) 市民の安全・安心を確保するために、緊急地震速報の受信広報装置の拡充に努められない。また、津波被害を想定し、通話性に優れたデジタル防災行政無線と屋外拡声子局の拡充に努められない。加えて災害警報の市民への通知の確認と整備も図られない。
- (4) 土砂災害危険区域の市民への周知徹底を図るとともに、避難情報を的確に発信されない。
- (5) 津波被害の場合の避難についての見直し（想定）に伴い、周辺の避難所との協力も図られない。

2. 震災の教訓の継承・啓発

- (1) 阪神・淡路大震災の教訓を風化させないために、防災訓練の充実やシンポジウムの開催、耐震改修の促進などに加え、体験による食糧備蓄、防災安全グッズの備えなど市民の意識を高める取り組みを進められない。
- (2) 震災経験を踏まえた国内外への情報発信に努めるとともに、防災教育にも一層力を入れられない。

3. その他

- (1) 新型インフルエンザ・デング熱・エボラ出血熱の発症を想定した対応策をさらに構築し、想定した行動指針に従った訓練を重ね、発生時の感染被害を最小限に抑えるよう備えられない。

◆企画調整局

1. ICT（情報通信技術）推進

- (1) 東京事務所とのテレビ会議など、ICT を効果的に使う工夫をされたい。また、市内の安全研修など ICT の活用を検討されたい。
- (2) 観光情報等を市内全域で収集できる Wi-Fi をはじめとした公衆無線 LAN の早期整備をされたい。
- (3) マイナンバー制度の導入のメリットが最大限活きるアイデアを結集されたい。
- (4) オープンデータ・ビッグデータの活用を図られたい。

2. 神戸医療産業都市の推進と京速コンピュータ「京」の利活用

- (1) アジア地域をはじめ海外からの人材の受け入れや、総合的な医療関連人材の育成に向け、言語や文化を考慮した住宅・医療・心身のケアなど生活環境や教育環境の体制整備を引き続き取り組まされたい。
- (2) 高度専門医療器具・最先端医療機器・装置の研究開発の成果を具体的事業化に結び付けられるよう支援されたい。
- (3) 地元企業のものづくり技術の高度化に資するため、さらに中小企業に対する利活用促進策に取り組まされたい。
- (4) 医療産業都市を人材育成・教育の拠点と位置付け、公的研究機関の誘致促進と人材集積や研究環境整備の支援などに努められたい。
- (5) 今年度、10月に伊藤忠メディカルプラザ、11月に KIFMEC 病院がオープンし、国際医療交流が本格的に始まろうとしていることから、情報収集と連携、支援に取り組まされたい。
- (6) 医療産業都市の集積効果を活かすため、進出企業が有する技術分野のニーズをくみ上げ、地元企業のシーズとのマッチングを積極的に促進されたい。

3. 「デザイン都市・神戸」の推進

- (1) KIITO を更に活用しまた、一般市民への広報に力を入れられたい。

4. WHO（世界保健機関）神戸センターの役割

- (1) WHO 神戸センターの存在を市民に身近に感じてもらえる取組みを企画されたい。

5. 国際貢献

- (1) 国際貢献を積極的に、JICA 等と連携を図り、行政と民間事業所及び NPO 等

がもつ、技術や人材育成等のノウハウを活かした支援を行われたい。

6. 東京事務所について

- (1) 東京事務所機能強化について、これまでの人脈を活かし神戸ファンづくりや省庁及び、政治の動向の把握を的確に行うなど、神戸が進める戦略等の推進の役割を担われたい。

◆行財政局

1. 行財政改革のさらなる推進

- (1) 行政部門の業務効率化を図られたい。ペーパーレス化、ITによる遠隔会議、モバイル端末の活用、各席にIT環境、実務的な業務分析等検討されたい。
- (2) 意思決定の場に、女性・若年層・外国人・障がいを持つ人など、様々な意見や視点が反映できるよう取り組まれたい。
- (3) 神戸市及び外郭団体が発注する請負工事などに係る公契約については、公契約条例の制定に向けて検討されたい。
- (4) 清掃など市発注の事業において、県の最低賃金を維持できるか厳密にチェックの上、入札を行うよう、現行の見直しを図られたい。

2. 公正な職務執行の推進と人材育成

- (1) 職員のコンプライアンスの遵守・綱紀粛正に全力で取り組み、職員の意識改革を進め、公正な職務執行により市民の信頼回復に努められたい。
- (2) 効果的なワーク・ライフ・バランスの推進策を講じられたい。

3. その他

- (1) 未収金の発生抑制と収納率向上を目指した取り組みをさらに推進されたい。

◆市民参画推進局

1. 広報・広聴

- (1) 広報官は、斬新で積極的な広報戦略を打ち出し、市民に理解される広報の発信に取り組まれない。
- (2) 市バス・地下鉄の車内に「広報こうべ」のダイジェスト版を中吊り広報するようにされたい。
- (3) 緊急時に設置する「災害テレフォンセンター」について市民に周知されたい。

2. 市民サービスの向上

- (1) 日常生活の中で生じる様々な問題を含めて、総合コールセンターで相談窓口の紹介ができる体制をつくり、併せてセンターの広報に取り組まれない。
- (2) DVによる被害を受けた親子が安全に安心して面会できる「面会センター」設置に向けて積極的な取り組みを進められたい。
- (3) DV被害者の一時保護にかかる支援の強化と、シェルターを退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。
- (4) 神戸市生活情報センターを核に、コンシューマースクールを修了者をゲストティチャーとして活用し、消費者教育を更に充実されたい。
- (5) 職員の窓口・電話対応研修を充実させ、市民サービスの質向上に努められたい。
- (6) 全区役所に就労支援相談窓口を設けられたい。
- (7) 「消費者教育センター」については、国の動向も踏まえ推進されたい。
- (8) 危機管理室等と連携して、「災害テレフォンセンター」を設置し万全の準備を整えられたい。
- (9) 点字ブロック・点字サインの設置拡充に取り組まれない。
- (10) ICTを活用する事も視野に、区役所の窓口手話対応者の常駐を図られたい。
- (11) 地域活動統合助成金の制度を使いやすいものに変更するよう検討されたい。
- (12) 災害時に区役所が果たす防災福祉機能について、準備を整えられたい。
- (13) 市民の利便性向上に資するワンストップサービスや休日開庁等を、全区役所・出張所に拡大されたい。
- (14) 機能充実のため、スピーディに地域密着対応のできる組織体制を具体的に検討されたい。
- (15) 登録型本人通知制度を導入されたい。
- (16) 身近な何でも相談の窓口を検討されたい。

3. 地域力との連携

- (1) 団塊世代等の積極的活用など地域活動の担い手の育成に努められたい。

4. 文化交流

- (1) 神戸文化ホールでの開催プログラムについては市民広報を充実するとともに、出演団体の国との交流を検討するなど工夫されたい。

5. 男女共同参画

- (1) 男女共同参画に関する市民・事業者の理解と関心を深めるため、セミナー等の企画についてはさらに工夫し充実させ、広報周知されたい。
- (2) 効果的なワーク・ライフ・バランスの推進策を講じられたい。
- (3) 審議会等の女性委員の比率向上に取り組まれたい。
- (4) 女性にやさしいまちづくりプロジェクトを構築されたい。

◆保健福祉局

1. 市民の安心づくり

- (1) インフルエンザワクチン・ヒブワクチンなど安全性を十分確認し、疾病予防対策として公費助成の拡大に取り組まれない。
- (2) 小児医療費・妊婦検診費用などに対するさらなる公費助成の拡大に取り組まれない。
- (3) 虐待防止に全力で取り組まれない。高齢者・障がい者・DV（配偶者暴力）など、相談体制の確立、周辺の人が異常を感じた時の連絡体制づくり、警察や医療機関との連携強化に取り組まれない。
- (4) 自殺対策として、ゲートキーパーのさらなる養成や医療機関との連携、いのちの電話への支援等、官民一体となった自殺を未然に防止する体制づくりに取り組まれない。
- (5) 生活保護世帯のうち、稼働可能な方が利用できる就労相談窓口は全区役所に開設し、求人先開拓を行うなど、自立に向けた就労支援の強化に努められたい。
- (6) 生活保護の不正受給をなくす体制を構築されたい。
- (7) 口腔保健条例の制定について、導入を検討されたい。
- (8) 妊婦対象の歯周疾患検診の拡大を検討されたい。
- (9) こうべ市歯科センターへは、歯科診療事業に加え公衆衛生的事業に対しても、十分な財政的支援を行われたい。
- (10) 生活困窮者自立支援法による事業実施は、相談窓口や的確な支援プログラムの策定及び自立と就労支援の充実を、また、貧困連鎖を断ち切る教育支援など、法に基づく事業をフル装備で支援されたい。
- (11) DV 被害者の一時保護にかかる支援の強化と、シェルターを退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。

2. 医療体制の整備・充実

- (1) 救急医療や夜間・休日診療、小児科医療・産科医療の受入れ体制の充実と、最適な配置により、医療従事者の過重労働を改善されたい。
- (2) 市民病院群と地域医療機関との「地域医療連携システム」強化のため、連携する病院の拡大、電子カルテの導入、医療情報の伝達や遠隔医療の推進に引き続き取り組まれない。

3. 神戸市立医療センター中央市民病院及び西市民病院の運営

- (1) 地域周産期母子医療センターのさらなる機能充実に努められたい。

- (2) 神戸市西部においても24時間体制の小児救急拠点を早期に整備されたい。
- (3) 安心して子どもを産み育てられるよう小児科・産婦人科・助産院・周産期医療センターの連携による地域医療体制づくりに取り組まされたい。

4. 高齢者支援の促進

- (1) 介護施設における虐待などにおいて、市へ通報しやすいシステムを構築されたい。また第三者評価や実地指導の情報の市民への見える化に取り組まされたい。
- (2) 医療型療養病床や介護型療養病床の整備、介護施設の整備に努めるとともに、不足しているリハビリ施設の早急な整備を図られたい。
- (3) 認知症高齢者に対する入所施設整備を促進されたい。また、徘徊 SOS ネットワークなど地域で支える仕組みづくりを拡充され、初期対応が可能な時期に、生活や治療等、自己決定ができるシステムを検討されたい。
- (4) 地域連携による高齢者支援対策の推進に努められたい。特に、徘徊 SOS ネットワーク・見守り・生活支援活動など地域で支える仕組みづくりを拡充されたい。
- (5) 介護保険制度の法解釈が各区で異なることのないよう、解釈に関するガイドラインを策定されるとともに、介護予防の推進と、在宅サービス地域密着型サービスの整備を推進されたい。
- (6) 神戸電鉄等が利用できる新たなシニアパス制度を確立し、市民の地域格差の是正を図られたい。
- (7) 地域包括診療について、超高齢化社会に対応する在宅診療の推進のため、かかりつけ医制度の充実を図られたい。
- (8) 病床機能の再編にあたっては、超高齢化社会を踏まえた、地域包括ケア病棟の充実に努められたい。

5. 障がい者支援の推進

- (1) 障がい者の自立支援・就労支援・親亡き後の生活支援などの拡充に向けて取り組まされたい。
- (2) 成年後見制度の活用促進に取り組まされたい。
- (3) 知的障がい・身体障がい・精神障がい、それぞれの状況に応じた専門病院及びリハビリ施設をはじめ、学び・働き・生活できる総合施設整備に努められたい。
- (4) ガイドヘルパー養成やボランティア人材育成を行うと共に、登録バンクづくりに取り組まされたい。
- (5) 引き続き、重度心身障がい者の東部での通所施設不足に対処されたい。
- (6) 同行援護の標準支給量を超えての利用希望に対して、柔軟に対応されたい。

また、標準支給量の時間延長も検討されたい。

- (7) 障がい者理解促進のため、あいサポート運動等の一般市民への取組みを強化されたい。
- (8) 精神障害者のグループホームが少ないことから、新規立ち上げ時の助成制度を充実されるとともに、精神障害者対象の家族支援にも取り組まれたい。
- (9) 障がい者の地域移行を推進するため、グループホーム設置の拡充を支援されたい。
- (10) 市内で従事する手話通訳者・奉仕員養成事業への支援と、報酬単価の見直しを図られたい。
- (11) 精神障がい者の心の健康センターは、当事者や家族及び職場の同僚や隣人が気軽に相談にいける身近な施設に改善されたい。

6. 市民福祉・健康の増進

- (1) UD（ユニバーサルデザイン）のまちづくりを引く続き計画的に推進されたい。
- (2) 乳がんや子宮頸がんなど、がん検診の受診率向上及び早期発見に向けて、受診年齢を前倒しする事や検診費用補助の拡充やきめ細やかな検診案内に努め、受診しやすい体制づくりに取り組まれたい。
- (3) 市内医師会や病院関係者などとの連携のもと、がん患者の不安解消対策や緩和ケアの拡充及び闘病後の社会復帰、施設整備に努められたい。
- (4) うつ病患者の回復に向けたトレーニングに取り組むNPOを支援するなど、社会復帰の促進に取り組まれたい。
- (5) 神戸市がん対策推進条例をふまえ、がん検診の検診率向上及び早期発見に向けて、検診費用補助の拡充やきめ細やかな検診案内に努め、受診しやすい体制づくりに取り組まれたい。
- (6) 難病指定、治療費の軽減措置、生活支援など難病対策について支援策の拡充を図るとともに、医療機関と連携して公的助成の周知徹底を図られたい。
- (7) 腰痛、膝痛、脳梗塞などからのリハビリに関する研究やノウハウの蓄積の促進を図られたい。
- (8) 受動喫煙防止対策の取組みを一層すすめ、喫煙場所の見直しや禁煙推進に努められたい。
- (9) 特に青少年への薬物使用を撲滅させる対策の強化に取り組むとともに、使用者の依存症治療に取り組む、更生後の社会復帰支援、健全な社会生活への誘導に努められたい。
- (10) 危険ドラッグ対策は、県警とも連携する中で青少年への啓発、撲滅対策にも取り組まれたい。

- (11) 肝炎ウイルス検診は個別勧奨を進められたい。
- (12) 脳卒中からのリハビリに関する研究ノウハウの蓄積を促進し、必要な福祉器具が選択できるような福祉機器センターの設立を検討されたい。

7. 食品の安全確保

- (1) 食品（輸入も含む）の安全管理、産地偽装食品、遺伝子組み換え、薬物使用表示、放射能検査など検査体制を強化し、市民への情報提供に取り組まれたい。

8. 在宅ケア・医療システム

- (1) 今後、在宅ケア・在宅医療システムへのニーズ・重要度が増す中、三師会・看護協会・介護関連各団体との連携を強化し、神戸市らしい在宅ケアモデルの確立を目指されたい。
- (2) 在宅ケアに増員が必要となる看護師・保健師・ケアマネージャーの計画的な人員確保に取り組まれたい。
- (3) 地域包括ケアシステムの構築を早期に図られたい。

9. その他

- (1) 離職・休職された女性医師や看護師・保健師・薬剤師の再研修制度と復職支援策を検討されたい。
- (2) 虐待、DVの早期発見のため、医療機関の研修を充実されたい。
- (3) 少子高齢化の進展等による墓守の家族関係の崩壊等により、無縁墓になっているケースが増加している。新たな仕組みの検討・対策を練られたい。

◆こども家庭局

1. 子育て支援

- (1) 産前産後の健康確認と育児指導・産後ケアの訪問事業の実施、充実に取り組みたい。
- (2) 妊娠・子育て中の不安や悩みが相談できるように、妊娠期からのハイリスク家庭を把握した上で有効な支援策に取り組みたい。
- (3) 保育所・学童保育・小規模保育・家庭的保育等託児施設を整備・拡充されたい。また、就労形態の多様化に対応した保育時間の延長に向けた体制に取り組みたい。
- (4) 待機児童については保育需要の予測を的確に行い、保育所整備計画を立てられたい。併せて、ニーズが増加する病児病後児保育の拡充に努められたい。
- (5) 国の子ども・子育て新システムの動向を踏まえ、幼保連携が促進できるよう各幼稚園、保育所を支援されたい。
- (6) 障がい児保育については、安全に実施されるように必要な保育士の加配措置を行われたい。
- (7) 発達障がい児相談体制の充実と十分な療育支援が受けられるよう、施設の拡充を行われたい。特に西区、北神地域において療育に通える場所を確保されたい。
- (8) 学童保育の過密解消に向けて、児童館の整備を含め必要な対策を講じられたい。
- (9) ファミリーサポート制度では、地域で子育てを支えていく仕組みをさらに拡充されたい。
- (10) 季節里親・週末里親の普及のための広報と養育里親制度の充実に取り組みられたい。
- (11) 乳児院の里親支援相談員配置とファミリーホームの設置をさらに拡充されたい。

2. 児童虐待防止

- (1) 虐待リスクの高い保護者への対策、虐待を繰り返す保護者へのカウンセリング等の支援に取り組みられたい。
- (2) こども家庭センターの人員増加と、一時保護所の環境整備を含め、保護された被虐待児へのケアの充実に取り組みられたい。
- (3) 児童虐待の情報に対しては、警察との連携等さらなる機動的な対策を講じられたい。

3. その他

- (1) 子ども会・PTAなどの小学校単位で自主的に活動している団体との連携を強化し、「神戸っ子応援団」事業を全小学校区で取り組めるよう予算増に努められたい。
- (2) DV被害者の一時保護にかかる支援の強化と、シェルターを退出後の就労支援や相談体制の強化に努められたい。

◆環境局

1. 環境教育の推進

- (1) 気候変動枠組条約や生物多様性枠組条約など、国連の環境関連国際条約を念頭に環境教育を推進し、市民の環境意識を高める取り組みを展開されたい。
- (2) 環境モデル都市の取り組みは、国際的視野にも立って、全庁的に取り組まされたい。
- (3) ワケトンなどを活用し、保育所・学校園における環境教育の実践を強力に推進されたい。
- (4) 自然保護、自然を育てる意識、エネルギーの使用削減などについて、実践活動を通じた環境教育に取り組まされたい。
- (5) 環境を重視した公共交通を優先利用する意識づくりを進められたい。
- (6) KEMS に基づいて市内の全事業所、建物管理者に対し、導入しやすいCO₂削減の制度や仕組みの構築に取り組まされたい。
- (7) 引き続き、市民に根付いた節電意識を維持できるよう取り組まされたい。
- (8) グリーンニューディール基金事業の対象自治体に選定されたことを踏まえ、再生可能エネルギーの導入に向けて積極的に取り組まされたい。

2. 地球に優しい自然エネルギーの活用推進

- (1) 低公害車・電気自動車などの導入に対する助成支援の拡大を図られたい。
- (2) 電気自動車の普及促進を図るために急速充電スタンドの更なる整備を進められたい。
- (3) CASBEE の普及など環境に配慮した建築物の普及促進に努められたい。
- (4) グリーン証書の買取制度の促進に積極的に取り組まされたい。
- (5) 水素社会の実現に向けて、神戸発の関西圏をリードする構想の構築と、その実践で、産官学連携のもと推進されたい。
- (6) 「こうべCO₂バンク」は新たな再制度設計を行い、他都市の先進事例を参考にし、分りやすい事業、参加者のインセンティブ、運営費の確保など、神戸らしい制度の構築に努められたい。

3. ごみの減量・資源化推進

- (1) 引き続き、ごみの減量化・排出量削減を目指し、市民啓発に取り組まされたい。
- (2) 排出指導を強化し、分別収集の徹底を地域住民とともに推進されたい。自治会組織のない地域においては、環境局が地域に入り協力要請に取り組まされたい。
- (3) ガラス瓶の資源化量を増やし、循環型社会の構築に寄与するためにも、混合

収集選別の在り方等、ビンを割らないための排出・収集・選別・最終処理等の変更を行うなど資源化に改善されたい。

- (4) 古紙の資源集団回収は、回収頻度を増やすなど回収拡大に取り組まれたい。
- (5) 福住小学校で始まった、着古した体操服を学校で回収し、リサイクル後、作り直すプロジェクトを全市に拡大され、プロジェクト推進については、「こうべCO₂バンク」及び、市内産業育成事業等と連携し「神戸モデルプロジェクト」の構築に努められたい。
- (6) 地域の特性に応じた安全な収集体制に取り組まれたい。
- (7) 魚腸骨の処理施設（フィッシュミール工場）への回収拡大を図られたい。

4. まちの美化推進

- (1) 地域や企業が行うクリーン作戦に対する活動を支援されたい。
- (2) 清掃活動に際しては、安全体制に努められたい。
- (3) 警察と連携し、不法投棄対策（パトロール強化・啓発看板設置・監視カメラの設置など）を強化されたい。

5. 受動喫煙防止推進

- (1) 「歩きたばこ禁止条例」地区の拡大と路上喫煙の禁止に向けて啓発に努め、取り組みを強化されたい。
- (2) 喫煙禁止施設や路上喫煙禁止区域外における喫煙マナーの指導に引き続き努められたい。

◆産業振興局

1. 雇用拡大

- (1) 全区役所に就労支援相談窓口を設けられたい。

2. 企業誘致の推進（神戸エンタープライズプロモーションビューロー）

- (1) 神戸テクノ・ロジスティックパークへの企業誘致を積極的に取り組まれたたい。

3. 新産業の創出

- (1) 産業ツーリズムの振興を観光・企業活性化・市民広報など様々な視点で再考し、民間企業と連携して、神戸市が主体的に取り組まれたたい。
- (2) 地元企業の保有する高度なものづくり技術と、神戸市の管理運営技術とを連携させた官民連携ビジネスの海外展開を積極的に推進されたい。
- (3) 「おとな旅」のメニューを更に充実するとともに、実施範囲も市内全域に拡大するよう取り組まれたたい。

4. 中小企業支援

- (1) 中小企業への融資制度は、ニーズに応じた利用しやすいものとなるよう適宜見直しされたい。
- (2) 地場産業の活性化を図るため、新しい製品展開や、新規市場開拓を積極的に進められたい。
- (3) 神戸経済の活性化と中小企業の海外展開の支援のため、ASEAN 地域等でビジネスサポートセンター創設の検討を行われたい。
- (4) 商店街・市場等の新しい担い手の創出や地元の発意への支援、情報提供に引き続き取り組まれたたい。
- (5) 地元企業のものづくり技術の高度化に資するため、更に中小企業に対する利活用促進策に取り組まれたたい。

5. 観光政策・観光コンベンションの推進

- (1) 「光の都」神戸のまちづくりを活かしたイベント等を誘致・企画し、滞在型観光を推進されたい。
- (2) 観光政策の一つとして、外国人旅行者の買い物の便利性を高めるため、免税店の拡充に努められたい。
- (3) 飲食店情報サイトについて、観光施策として関係業界と連携するなど神戸の伝統商品や新商品をもっと売り出すことを検討されたい。

- (4) 観光バスの駐車場を整備されたい。

6. 農畜産業と漁業

- (1) 農畜産・漁業の六次産業化に積極的に取り組むとともに「神戸ブランド」づくりに取り組まれたい。
- (2) フルーツフラワーパークを農業振興の拠点として活かし、農畜産物の生産振興や担い手の育成、農業への新規参入者の支援を図られたい。
- (3) 不耕作地対策と就労支援の一環として、貸農地などの情報共有化を図り農地の流通促進に努められたい。
- (4) 「農村活性化プロジェクト」での検討をふまえ、耕作放棄地の解消に向けた実効性のある農業振興策を講じられたい。
- (5) 地産地消の拡大として農産物の学校給食への使用拡大を図られたい。
- (6) 有害鳥獣の被害防止策を、自然等と共生の視点も含め、さらに強化されたい。
- (7) 高齢化や離農により放置されている農業用ため池について安全対策に努められたい。

7. まちづくり

- (1) 神戸市と新潟県及び有馬温泉と内湾温泉との連携、交流を図り、産業の活性化、観光振興の支援策に取り組まれたい。

8. その他

- (1) 地場産業を核とした、特に海外における神戸の物産展を拡充されたい。

◆建設局

1. 河川整備と管理

- (1) 河川の改修について現在、残っている河川改修は早期に取り組まれない。

2. 道路整備と管理

- (1) 国道175号線の平野拡幅・神出バイパスの早期完成に努められたい。
- (2) 第二神明道路北線の永井谷以西の早期完成に取り組まれない。
- (3) 大阪湾岸道路西伸部の早期着工に取り組まれない。
- (4) 六甲トンネル有料道路の無料化を図られたい。
- (5) 神戸市有数の観光地である掬星台へのアクセス道路等を整備されたい。
- (6) 垂水警察から地下鉄学園都市駅間の施設の開業による渋滞解消に向け対策を講じられたい。
- (7) 市場商店街の商店の前の道路に商品を並べることをやめさせるよう取り組まれない。

3. まちの安全

- (1) 平成26年、夏の台風11号や豪雨による補正は12億円に上った。(被災箇所は北区-81ヶ所、西区-27ヶ所に上り、9月には河川-59件、道路-131件、公園-26ヶ所) イエローゾーンは2177ヶ所に上っており、早急に防災対策と整備計画を策定し、安全を確保されたい。
- (2) 観光・集客施設周辺には、バスやタクシーの停車・駐車スペースを確保されたい。公共交通を活用した移動手段を柱に、渋滞緩和やCO₂排出削減、安全な移動などを考慮した取り組みを進められたい。
- (3) 公共インフラ設備の老朽化更新については、不具合事象を分析・管理し、情報の共有化及び計画性のある更新事業につなげられたい。
- (4) 照明灯維持管理計画を作成されたい。
- (5) 自然災害による民地の土砂崩れなどの復旧にあっても、行政が支援策を講じられたい。

4. 公園整備と管理

- (1) 小学生の軟式野球やソフトボールなど多目的グラウンドの整備を進められたい。
- (2) 硬式野球ができる球場を整備されたい。

5. 王子動物園の活性化

- (1) 王子競技場の地下利用や自走式駐車場を整備するなど抜本的な駐車場対策を講じられたい。
- (2) 王子動物園のホールは、動物園の中に位置し、音響設備も整備されている。夏冬の利用客減の折に特に様々な活用を検討されたい。

6. 六甲山整備

- (1) 六甲山の間伐などによる整備について、国・県とも連携し、計画的・戦略的に進められたい。また、治山対策に万全を期されたい。

7. 下水道

- (1) バイオガスをはじめとする汚泥の利用や、食品廃棄物との連携、リンの回収など、先進的な取り組みにより、一層の循環型社会を目指されたい。
- (2) 有酸素処理時の省エネ開発に取り組まれたい。

8. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取り組み、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。

◆住宅都市局

1. まちづくりの推進

- (1) 都市計画マスタープランに基づき、さらにまちづくり協議会の設置拡大と活動支援の強化で協働と参画の推進に努められたい。
- (2) 観光バスの駐車場整備のために、需要や観光ルートの実態調査を早急に実施されたい。
- (3) 安全・安心なまちづくりに向けて「灯かりのいえなみ協定」を推進されたい。
- (4) 市有地跡地の活用については、若い世代が魅力を感じる集客施策を講じられたい。

2. 「デザイン都市・神戸」の推進

- (1) 三宮駅周辺地域の再整備については、明確な将来ビジョンを持って、「神戸の顔」を魅力ある、風格あるものとするべく民間と一緒に進め、「デザイン都市・神戸」のシンボルとして早急に構想を固められたい。
- (2) 三宮の顔の一つでもあるサンセンタープラザの建替えは時期を逃がすことなく検討されたい。
- (3) 「デザイン都市・神戸」にふさわしい景観形成に取り組む企業団体への助成制度を拡充、広報されたい。
- (4) 景観形成重要建築物などの制度拡充を活かし、神戸に現存する歴史的文化的価値のある建物の保存活用を積極的に図られたい。
- (5) 国際都市神戸にふさわしい外国人にやさしいまちづくりに取り組まれたい。
- (6) フラワーロード、ハーバーランドに続いて、各局連携を図り「光の都」神戸推進のため夜間景観形成の魅力アップづくりに取り組み、夜間景観スポットへの整備を進められたい。

3. 都市計画道路、主要幹線道路の整備促進

- (1) 大阪湾岸道路西伸部の早期着工と高速道路網ネットワーク整備に取り組まれたい。
- (2) 地域特性やニーズに応じた地域のくらしを支える交通環境の形成を図られたい。

4. 総合交通体系の構築

- (1) EST の導入について実現性の検討が行われているが、回遊性の向上、公共交通優先のシステム構築など、地球に優しく人に安全な移動手段づくりに取り組

まれたい。

- (2) 2016年春にポータルライナー車両の増強が予定されているが、それまでの間もポートアイランドや空港島への総合的交通アクセスを早急に検討されたい。

5. 神戸電鉄粟生線の活性化・利用促進

- (1) 活性化協議会が進める活性化策も含め、沿線地域住民の理解と利用促進が図れるように更なる取組みを進められたい。

6. 北神急行電鉄の抜本的な見直しと利用促進

- (1) 北神急行電鉄の抜本的な見直しを行い、料金の低減化を図るとともに、乗降客数の増加に向けた総合的な地域活性化策を講じられたい。

7. 公営住宅

- (1) 市営住宅の募集にあたっては、より厳しい条件下に置かれている人（世帯）に対してさらなる配慮をされたい。
- (2) 災害公営借り上げ住宅については、返還に向けて個別丁寧な説明対応で取り組まれたい。
- (3) 公営住宅の障がい者グループホーム（ケアホーム）への活用の拡充とともに、事業委託にあたっては、社会福祉法人・NPO 及び任意の団体に一定の条件の下、運営できる方策を検討されたい。
- (4) 精神障がい者が病院と施設から地域に生活拠点を移す場合、その住まいの確保に公営住宅の提供を検討されたい。

8. 土地利用と良好な建築物の整備・誘導

- (1) 密集市街地再生方針に基づくまちづくりを更にすすめられたい。
- (2) CASBEE（建築物環境総合性能評価システム）神戸の普及促進に努められたい。
- (3) 神戸スマート都市づくりを目指し、市内に多数存在する中古ビル・オフィスのゼロエネルギー化推進に積極的に取り組まれたい。
- (4) 住宅耐震化率の向上につながる効果的な施策を講じられたい。

9. その他

- (1) 歴史ある兵庫運河の活性化については、観光客誘致やインナーシティの課題解決につながる施策を、他局と連携して取り組まれたい。
- (2) まやビューラインについては、夜間景観を活かす時間帯に運行し、更なる利用促進に取り組まれたい。

- (3) 老朽危険家屋対策を更に推進するとともに、空き家の発生予防の観点から中古住宅の活用に取り組まれない。

◆みなと総局

1. 神戸港

- (1) 都心・ウォーターフロント空間は、引き続き神戸らしさを持つ「光の都」神戸の玄関口にふさわしい「海からの光・夜景」の創出に取り組むとともに、親しみのもてる港となるよう親水空間の利用促進に努められたい。
- (2) 観光クルーズ船誘致のため、ポートターミナルのハード・ソフト両面のおもてなし強化に取り組まれたい。
- (3) 神戸港・大阪港両埠頭の合併メリットを活かし、取扱貨物量の増加を図り、日本海側・内陸からの阪神港への集荷の推進のため、インランドポートの事業化を推進されたい。
- (4) 阪神港国際コンテナ戦略港湾づくりを核とし、港湾におけるCO₂排出抑制をする陸上電源の整備を図られたい。
- (5) 新港突堤については、それぞれに特徴付けを行い親しみのもてる港にし、賑わいの創出を図る取組みを進められたい。

2. 神戸空港

- (1) 神戸空港の規制緩和等に引き続き全力を挙げるとともに、ビジネスジェットを受け入れ空港として働きかけられたい。
- (2) サミット誘致に向けた取組みも踏まえて、国際便の就航、CIQ管理体制の整備などを国に強く要望されたい。
- (3) 関西国際空港と伊丹空港のコンセッションの動向もにらみながら、三空港一体運用に向けた働きかけを強化されたい。
- (4) 海上アクセスについては、外国人観光客が増加傾向にあることから、関西国際空港からのインバウンド誘致に利用するなど、乗船客数の増加に努め、神戸空港が目的地となるよう集客ツールを充実されたい。

3. 土地処分・企業誘致

- (1) 空港島・産業団地の分譲、住宅団地の分譲促進に努められたい。特に、売却可能産業団地として唯一残るテクノ・ロジスティックパークのより一層の土地売却推進を行い、立地特性を活かした駐車場・駐輪場など働きやすいツールを充実されたい。

4. その他

- (1) ハーバーハイウェイのETC化促進のため、阪神高速会社と連携する中で、積

極的に推進されたい。

◆消防局

1. 消防・救急救命体制

- (1) 「ステーション方式」の運用実績を踏まえ、他地域への導入を検討されたい。
- (2) スーパーイーグルこうべとブルーキャットの新たな技術レベルの向上と人材育成に努めるとともに、NBC 災害やテロに備えた特殊機材の拡充整備を図られたい。
- (3) 消防管制システムの運用状況・実績を検証し、さらなるデジタル化を進められたい。
- (4) 救急救命士の養成を継続的に進められたい。

2. 地域防災

- (1) 防災福祉コミュニティの拡充に向けて、団塊の世代や若年層が活動に参加しやすい仕組みをつくられたい。
- (2) 兵庫県の津波被害想定シミュレーション結果をベースに「地域津波計画」の早急な見直しに取り組まれたい。
- (3) 女性消防団員・救急救命士を全署に配置されたい。
- (4) 市民の防災への体験と意識づけ強化に向けて、市民防災総合センターの機能の充実を図り、アクセスも含め、市民が気楽に体験できる体制づくりに取り組まれたい。

3. その他

- (1) 消防局職員 OB の地域活動参加を積極的に促されたい。
- (2) 消防局の地域への広報活動に消防音楽隊をさらに活用されたい。
- (3) レスキューロボットの実証機を開発されたい。
- (4) 神戸市民防災の日1.17の取り組みをさらに充実されたい。
- (5) 各消防署の指令命令系統に係る情報機器の更新整備を図られたい。
- (6) 歴史的建造物の防火体制を構築されたい。
- (7) 須磨消防署の新築に早急に取り組まれたい。
- (8) 殉職死をなくすため、職員の安全確保を図りながら活動計画に取り組まれたい。

◆水道局

1. 千苧貯水場の治水活用

- (1) 兵庫県から申し入れのある千苧貯水池の治水活用については、断水・時間給水など市民に迷惑や負担を強いることがあってはならず、水道事業の経営に影響が及ぶことがないよう細心の注意を払って対応されたい。

2. 安全でおいしい水の提供

- (1) 県民緑税を活用し、水源保全用地等への植林を進めるなど水質管理体制を強化されたい。
- (2) 水源保全用地の取得率を高め、水源保全対策に取り組まれたい。

3. 健全経営

- (1) 水道局の保有する水管理技術を民間企業や経済団体と連携して、水ビジネスの海外展開に参画されたい。
- (2) ヨーロッパなどで先行する IT を活用した次世代水道システムの情報集約などに努め、導入について検討されたい。

4. 設備

- (1) 低炭素社会を目指し、省エネや新エネルギーの視点に立って千苧貯水池・布引・羽束川・波豆川・配水池等、水力発電の設置など設備投資を検討されたい。

5. 水の科学博物館

- (1) 「環境教育」の一環として活用されるよう、設備の充実と一般来館者用の駐車場整備に努められたい。

6. 広報

- (1) 老朽化施設の現状や維持・更新の取り組み、財政計画などを市民にわかるように広報されたい。

◆交通局

1. 安全性の確保

- (1) 地下鉄のホームの安全確保対策として転落防止柵（ホームドア）の設置に早急に取り組まれない。

2. 乗客増対策、収入増対策、利便性サービス向上

- (1) 地下鉄海岸線の乗客増対策については、沿線のまちの活性化に繋がるよう取り組まれない。
- (2) 地域密着型のコミュニティバスの運行など市民ニーズに柔軟に対応されたい。
- (3) 地下鉄のホームにモニターを設置するなど映像や音声を効果的に取り入れたタイムリーな情報発信を検討されたい。
- (4) 地下鉄名谷駅前バスターミナルのリニューアルを計画されたい。

3. その他

- (1) 低炭素社会づくりを目指す総合交通体系の推進と併せた取り組みを展開されたい。
- (2) 福祉体験授業など今後も他局と連携し、広報・発信に取り組まれない。
- (3) 安全運行の遵守等に努められたい。
- (4) 交通政策基本法の成立を受けて市民の足を守るため、バス路線の在り方など施策を推進されたい。

◆教育委員会

1. 子どもたちの安全確保

- (1) 空調設備の未設置校を解消し、学校現場の教育活動に支障をきたすことのないよう配慮しながら計画的に実施されたい。
- (2) エレベーター設置・トイレ改修・段差解消・設備のユニバーサルデザイン化等、災害時の避難場所となる学校づくりを引き続き進められたい。
- (3) 緊急時に保護者へ一斉送信するメール配信システムを全校へ整備されたい。
- (4) 遊具及び関連施設は、定期的に点検・補修できる体制を構築されたい。
- (5) 武道・ダンスの必修化による指導者研修充実と設備・備品等安全対策と支援策に取り組まれたい。
- (6) 大規模災害に備え、体育館天井など非構造物の耐震化に取り組まれたい。
- (7) いじめ・不登校問題は、今年度配置された「ともに生きる力」育成指導員を増員されたい。
- (8) 危険ドラッグ指導は、引き続き警察を含め、各団体と連携し効果的に対応されたい。
- (9) 防犯カメラの設置により、安心・安全な学校を構築されたい。

2. 学校教育の充実

- (1) 「学びの基礎学力向上推進補助員」の加配を行い、複数指導できるよう拡充されたい。
- (2) 学校司書の全校配置及び、学校図書館図書の新書購入について検討されたい。
- (3) 神戸市奨学金制度の給付制を堅持し、支給月額の維持・受給対象者の認定が保証される予算措置を引き続き講じられたい。
- (4) ICT機能の充実・環境整備を行い、最先端の学校現場を構築されたい。
- (5) 中学校の部活動では、外部指導員及び、特別外部指導員の拡充などで活性化に努め、生徒にとって選択幅が広がるよう部活数の確保に努められたい。
- (6) 必修武道や部活動指導など、教育・地域連携センターによる地域人材の活用を積極的に進められたい。
- (7) 教育委員会委員の構成人委員は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校から1名ずつ人選されたい。
- (8) 夜間中学校の給食を早期に再開されたい。

3. 特色ある神戸の教育推進

- (1) 少人数指導・複数指導を小・中学校全学年に拡充されたい。

- (2) 「神戸っ子応援団」の取り組みは、コーディネーターの研修等を行い、こども家庭局・教育委員会・区役所が一体となって地域の活動を支援されたい。
- (3) スクールカウンセラーの配置日数増を行い、緊急時の学校への特別配置を講じられたい。
- (4) スクールソーシャルワーカーを各区に配置されたい。
- (5) 英語教育は ALT の中学校及び、小学校の指導時間数・派遣回数について拡充されたい。
- (6) 小学校英語活動の推進のためには、研修の充実、人材増、指導時間数増を検討されたい。
- (7) インクルーシブ教育の実現に向け、多様なニーズに対応できるよう「特別支援教育支援員」や専門的な支援員の配置日数・人材を確保されたい。
- (8) 特別支援学校生徒の就労については、企業・ハローワーク・就労推進センター等と連携し、就職先を確立されたい。
- (9) 帰国子女・外国籍生徒については兵庫県などと協力のもと、サポート体制と卒業後の進路指導の充実に努められたい。
- (10) こうべ学びの支援センターの相談体制のさらなる人的強化に努められたい。
- (11) 通級指導は、障害の実態に応じて通級教室を設置されたい。
- (12) 生徒指導担当教員を加配されたい。

4. 教職員の職場環境

- (1) 教職員の勤務実態調査をもとに検証し、ノー残業デーの実施等勤務時間適正化対策を講じられたい。
- (2) KEMS の取り組みについては、学校現場への負担過重にならないように努められたい。
- (3) 教職員の資質向上のための教科研究活動や教職員研修、国際視察研修を実施し、必要な予算を確保されたい。
- (4) 教職員のメンタルヘルスの予防対策を進め、休職者の職場復帰に向けた体制を充実されたい。
- (5) KIIF の改良を行い、教材の開発、共有化に努められたい。

5. 食育の推進

- (1) 中学校給食全校導入に向けては、生徒・保護者・教職員の要望を把握し、喫食率向上等各校の課題に応じた支援策を講じられたい。
- (2) 学校給食の食材については、地産地消率向上と食育推進に取り組まれたい。
- (3) 学校給食向けに市が生産奨励している野菜について、重量・形状等が規格か

ら外れたものの有効活用を検討されたい。

- (4) 中学校給食への市内産（地産地消）農畜産物導入について、関係方面に働きかけられたい。

6. 高等学校振興

- (1) 通学区域改編による諸課題の解消に向け進路担当者を配置し各学校を支援されたい。
- (2) 定時制・通信制高校への通就学を保証するよう関係方面に働きかけられたい。
- (3) 商業高等学校の再編については、跡地利用も含めて地域や中学校現場の声を反映できるよう努められたい。
- (4) 定時制高校については、昼間部を拡充されたい。
- (5) 北神地区の高等学校新設を検討されたい。

7. 学校施設の整備

- (1) 老朽化した校旗掲揚柱を新設・改修されたい。
- (2) 児童生徒が急増すると見込まれる地域の校舎整備を引き続き計画的に進められたい。
- (3) 学校の直圧給水化を早急に実施されたい。
- (4) 保健室の整備は、養護教諭の意見を反映されたい。
- (5) グランド運動場の整備改修をされたい。

8. スポーツ振興

- (1) 小・中・高校生が参加する各種大会の運営予算の拡充を図られたい。
- (2) 教職員の休日勤務時間外を含めたスポーツ活動指導に関わる人材補強体制を構築されたい。
- (3) 「神戸総合型地域スポーツクラブ」「小学校スポーツ協会」「少年団活動」については、家庭・地域社会の教育力の活用であり、更なる予算増を図られたい。
- (4) 熱中症対策に具体的な指針を策定し、管理職及び指導者に周知されたい。
- (5) 国際理解教育の一環として、外国とのスポーツ交流を進められたい。

9. その他

- (1) 神戸市立垂水・青陽西養護学校の跡地活用については、垂水区住民及び近隣の団体等からの要望等を参考に跡地活用の検討を行われたい。

県との連携

- (1) 県費負担教職員の給与の政令都市への委譲とセットで、幼稚園行政の権限と財源及び事務について神戸市に移譲を求められたい。
- (2) 政令市への給料負担移譲について、県費学校事務職員は県行政給料表が適用されている。権限移譲後は、学校事務職員の採用の在り方等も含め、検討・協議されたい。
- (3) 労働行政について、生活困窮者自立支援事業及び障害者総合支援法等に係る就労支援事業を円滑に行うため、労働行政の権限等を神戸市に委譲できるように兵庫県と協議に取り組みられたい。
- (4) 大麻や薬物乱用、危険ドラッグの取り締まりなど、関西広域連合と連携するとともに兵庫県警に強化を要請されたい。
- (5) 県民緑税は、都心緑化や土砂災害防止の対策が急がれる都市部に更なる配分がなされるよう求められたい。
- (6) 県補助事業及び県市協調事業の継続と更なる支援拡充を図られたい。
- (7) ヒートアイランド現象の緩和に向けた芝生化や屋上緑化などの事業推進に対して、県民緑税の活用が図られるよう対象拡大を求められたい。
- (8) 三宮駅北側地域の風俗店の不法な客引き等に対しては「安心して観光のできるまち・神戸」、「夜も家族連れで楽しめるまち・神戸」を目指し、県警と連携して取り組まれたい。